

令和3年

東松島市教育委員会5月定例会会議録

東松島市教育委員会

令和3年東松島市教育委員会5月定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年5月21日（金） 午前9時00分
- 2 招集場所 東松島市役所 2階 202会議室
- 3 出席委員 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり
委員 鹿野 あい子 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者 教育部長 小山 哲哉
学校教育管理監 相沢 進
教育総務課長 八木 繁一
教育総務課長補佐 千葉 純一
生涯学習課長 樋熊 利将
- 6 本委員会書記 教育総務課教育総務係長 木村 薫
- 7 開 会 午前9時00分
- 8 出席確認
教 育 長 おはようございます。出席の確認をさせていただきます。本日は委員全員の出席を
いただいておりますので始めさせていただきます。
- 9 開会挨拶
教 育 長 ただいまから「令和3年東松島市教育委員会5月定例会」を開会いたします。
- 10 会議録署名委員の指名
教 育 長 本日の会議録署名委員の指名を行います。
本日の署名委員については、鹿野委員、松岡委員をお願いいたします。
- 11 前回会議録の承認
教 育 長 それでは、前回の会議録の承認を行います。あらかじめ会議録を配布しております
ので、朗読は省略ということでよろしいでしょうか。
(異議なし)
教 育 長 朗読を省略いたしまして、ご意見等あれば伺いたいと思います。
福 田 委 員 はい
教 育 長 福田委員
福 田 委 員 一部訂正をお願いしたいと思います。4ページ目私の発言で、3行目に「新任の先
生が合図をした」となっていたのですが、「新任」を「担任」に訂正をお願いいたし
ます。以上です。よろしく申し上げます。
教 育 長 お話しのあった訂正については、事務局で修正をお願いいたします。
ほかにご意見等あれば伺いたいと思います。
(異議なし)
教 育 長 それでは先ほどの訂正を含めて、前回の定例会の会議録について承認とさせていた
だきます。
- 12 教育行政報告
教 育 長 それでは、教育行政報告を行います。教育部長から報告いたします。
教 育 部 長 おはようございます。それでは、資料の教育行政報告一覧表に沿って報告させてい

たきます。

(教育行政報告一覧表に基づき説明)

以上、行政報告とさせていただきます。

教 育 長 ただいまの教育行政報告について、委員の皆様から何かご質問等あればお願いいたします。

松 岡 委 員 はい

教 育 長 松岡委員

松 岡 委 員 給食システムというのは、どういったシステムでしょうか。

教 育 部 長 今までは、学校が給食費の徴収をしていましたが、これからは、市で公会計として徴収することになりました。それに伴いまして、限られた職員で対応するということからシステムを構築するということになります。システムとしては市税のような納付書発行から収納のチェックをするシステムがありますが、そのようなシステムになります。

教 育 長 学校側の立場からも補足で管理監から説明をお願いします。

学 校 教 育 学校だと今までは、学校で保護者から現金集金又は口座からの引き落としをして
管 理 監 て、それを給食センター、市に収めるという作業だったり、未納の家庭に連絡をしたりという作業がどうしても必要でした。それが今回、公会計になって全て市でやっていただけということで、学校は今までの作業がなくなるということで、働き方の部分についても大変ありがたいシステムとなっております。

教 育 長 それでは、教育行政報告については、以上といたします。

1 3 報告事項

教 育 長 次に、事務局より報告を行います。教育総務課長。

教育総務課長 おはようございます。それでは、報告事項について何点か説明させていただきます。

先月の25日に投開票を行った市長・市議選について、市長選挙は無投票でしたが、市議は、新人4人と現職合わせて18名が当選し、5月7日に初議会を開催して、新しい議長に小野幸男議員と、副議長に熊谷昌崇議員が選出されております。

次に、ニュース等でご存じだと思いますが、白石市の小学校において、支柱が倒れ児童1人が亡くなり1人が重傷という事故がありました。その事故を受けまして、本市でも報道があつてからすぐに各学校へ点検の指示をし、ネットやバックネットの支柱や樹木が腐れてないか、そういった部分を含めて、点検をさせていただきます。結果、緊急でやらないといけないというものはありませんでしたが、今後予算を計上して、一部修繕を行う場所なども出てきたというところでございます。

昨年はコロナの影響で当初のスケジュールどおりにはできなかった子どもたちの健康診断でございますが、今年度につきましては6月までに完了の見込みであり、プールの授業も予定どおり感染予防対策をしながら実施する予定となっております。

その他に昨日、宮城県教育委員会から、協働教育功績表彰ということで、本市の高橋きみゑさんが受賞されております。大曲小などで放課後子ども教室等に携わっているという部分が表彰され、本来であれば県庁で宮城県教育長からの表彰ということですが、コロナ禍で大勢を集めることができないということもございまして、昨日石巻市の蛇田公民館で石巻管内の方々を含めて実施しております。明日は、小学校の運動会、少し天気が心配ですが、教育委員の皆さんに担当の学校を割当させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上になります。

教 育 長 次に、生涯学習課長

生涯学習課長 生涯学習課からは、先ほど、部長の行政報告の中にもございましたけれども、5月16日にパラリンピックの聖火リレーで県内の火を集火するための、聖火皿として縄文の土器の制作イベントとして、ジュニアリーダー活動がなかなかできない状況から、ジュニアリ

ーダーにお声がけして14名の参加のもと、マスコミもテレビ局5社ほど来まして実施しています。意外ときれいな形で制作できているということで、8月15日に火おこしのイベント、16日が集荷の日になっており、県内9か所でそれぞれ採火された火を全部集めるということになります。それに伴い、6月4日月曜日が中体連の振替休日ということで、この日に、火をつけるためのガスを生ごみから作るガスとして、バイオガスを製造するイベントを県内数か所で、仙台市でも報道されていたんですが、本市でも行うということで、こちらにもジュニアリーダーが参加する予定となっております。その日にすぐ作れないので、大学の教授が持って帰ってガスを作ってそれに火を灯すという流れになっております。

同じくオリンピック・パラリンピック関連でございますけれども、6月20日が本市の聖火リレーの日になっており、こちらがまだはっきりと実施するというようなことにはなっておりませんが、基本的には行うことで宮城県のオリンピック・パラリンピック推進課、宮城県警等々と連絡調整しながら準備を進めております。こちらの最終決定について、おそらく6月になってからになりそうだと情報が入っておりますので、6月1日号の広報に掲載をする予定としております。

文化財、縄文村関係になります。6月19日、オリパラの聖火リレーの前日になりますが、赤井官衙遺跡の記念講演会が矢本東市民センターで行います。

生涯学習課所管の文化財系の学芸員ですが、去る5月13日の木曜日、縄文村歴史資料館の授業で染め物を見から染料を取って行う染め物、そちらの原材料となるイボニシという巻貝を採取するために、月浜の海岸、磯場へ採取しに行き、帰る途中で転落ということで事故にあってしまいました。これについて、怪我の程度としては、頭部裂傷ということで9針ほど縫っております。その他に、頸椎損傷という診断は出ていますが、その後、遅滞なく連絡をとって救急搬送され、石巻日赤病院に入院をしております。昨日、MRI検査したところ、手術をする必要は無く経過も良好なので、固定した状態で安静にすることで、明日か明後日調整して、退院が可能ということで、連絡が来ております。約2週間程度の6月3日頃を目安に通院加療して、その状態によって治療するというところでの報告がございました。本人も、今年の4月から本市の採用になり、やる気があった中での事故になりますので、少し不慣れなところがあったのかなということで、現地等我々も確認しに行き今後このようなことのないように、対策を取りながら事業を進めていきたいと考えております。

以上、生涯学習課の報告となります。

教 育 長 はい。教育総務課それから生涯学習課から報告がありましたが、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

1 4 議事

教 育 長 それでは、本日の議事に入ります。

初めに、議案第23号「東松島市小立中学校教育用ICT機器貸与規程の制定について」を、議題とします。教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 はい、それでは、議案第23号「東松島市立小中学校教育用ICT機器貸与規程の制定について」の説明をさせていただきます。資料は1ページから3ページ、4ページからが参考資料になっております。

昨年、国が進めますGIGAスクール構想に基づきまして、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備したところございまして、市内小中学校全ての学校へ既に配付させていただいております。この訓令に関しましては、配付した市の所有物であるタブレット、この訓令では教育用ICT機器と称しておりますが、その端末を学校内だけではなく、今後非常時の学習機会の確保と合わせまして、家庭に持ち帰っての学習でも活用できることを念頭

に、その貸与規程を定めるものでございます。

それでは規程の内容として、資料の4ページをご覧ください。目的といたしましては、今年度から1人1人の力を最大限に引き出す教育の実現を目指しまして、学校での授業や家庭において、例えば意見発表、調べ学習などの学習で使用する文房具の一つとして、本格的な活用を進めていきたいということでございます。この規程の中では、市から児童生徒に貸し出される学習者用タブレット端末が、児童生徒が在籍している学校を卒業又は転出するまで、自分専用の端末として大切に使用していくこと、あるいは児童生徒だけでなくその使用を支援する保護者の皆様も含めまして、貸与に係るルールを定めるものでございます。それによって学びの保障、学力の向上を推進していきたいということでございます。取扱いの主な内容といたしまして、対象者につきましては、市内の小学校、中学校に在籍する児童生徒及びその使用を支援する保護者ということで第2条に定めております。貸与の期間につきましては、貸与のあった日から貸与のあった日に在籍していた学校を卒業する日まで、又は学籍異動が生じた際、そういった場合には、速やかに学校長に返却しなさいというような取り決めになっております。

それに伴いまして、保護者の皆様から確認書の提出をいただくこととしております。3ページに様式がございしますが、ICT機器の利用について第4条第1項に定める様式第1号に記載されている注意事項を確認の上、記名及び押印し各学校長へ提出をしていただくという手続きを取りたいと考えております。

使用料等につきましては、貸与は無料といたします。また、電気料、インターネット通信のような通信料等につきましては、その利用者が負担するとしております。⑤といたしましてICT機器の貸与及び使用に関する注意事項として、第5条の中で使用についての注意を記載するとともに、教育の目的以外には使用してはだめですよというような取り決めをさせていただいております。また、次のページにありますますが、不具合が生じたり、あるいはなくしてしまった、破損してしまったという場合につきましては、速やかに学校に報告するとともに、例えば、乱暴な取り扱いにより故障したり、破損したりした際は、修理代金等を負担する必要があることの規定とさせていただいております。次に、施行期日になりますが、こちらは公示の日からとさせていただいております。その他のルールといたしまして、6ページ以降にございますが、各学校に、タブレット端末活用のルールということで、子ども向け、保護者向けにわかるように資料を作成し、配布をする予定としています。

議案第23号につきましては以上でございます。

- | | |
|---------|---|
| 教 育 長 | 説明があった、ICT機器の貸与規定についてご意見ご質問等ございませんでしょうか。 |
| 木 村 委 員 | はい。 |
| 教 育 長 | 木村委員 |
| 木 村 委 員 | タブレットは、学校にあって、家庭には持ち帰りしていないという状況ですか。それとも持って帰っている学校もあるのでしょうか。 |
| 教 育 長 | 学校教育管理監 |
| 学 校 教 育 | 既に、学校で独自に試行として、持ち帰りをさせている学校もあります。あとは、コ |
| 管 理 監 | ナ関係で出席停止になった子ども、不登校の子どもたちにも貸出をしている状況です。 |
| 松 岡 委 員 | フィルタリングは設定されているのでしょうか。 |
| 学 校 教 育 | フィルタリングについては、設定していないので各家庭で使い方について、しっかりと |
| 管 理 監 | 家庭の中でルールを決めて、学習以外には使わないというところを徹底していかなければならない状況です。 |
| 松 岡 委 員 | 有料サイトにという文言があり、借借人が費用負担するものとありますが、これは、結構問題になりそうな部分になると思います。ここはある程度市でフィルタリングをかけておけば市の責任は問われないと思いますが、何の対策もせずにこの文言について指摘された場合どうするかというのがあると思うので、そこは検討しなければならないのかなと思 |

います。

教育総務係長 現在、宮城県のアカウントの割当によって端末を運用していますが、県の制御がないと端末に設定できない部分もあります。ただし、最小限度である程度制限できるような形では、運用しております。また、逆に制限をかけすぎてしまうと、学習の活用法も制限されてしまうというところもあります。

教 育 長 完全にフリーというわけではないということですね。

松 岡 委 員 先に、学校で子どもたちのモラルを醸成するということですね。スマートフォンを預けられるのと似たような感覚ということですね。

鹿 野 委 員 はい。

教 育 長 鹿野委員

鹿 野 委 員 1年生は6年間自分の物として使用するわけですよ。その定期点検等はありませんか。

学 校 教 育 定期点検といいますか、Chromebook については、セキュリティがその都度更新になります。なので、何かセキュリティソフトを入れたりとか、アップデートをしなきゃいけないというような作業は基本的にありません。その他に、定期点検といいますと、壊れたりといった話もあると思いますが、壊れた場合についても、故意に、明らかにたたきつけた等過失があったという場合は、費用負担していただくことはあります。

松 岡 委 員 はい。

教 育 長 松岡委員

松 岡 委 員 メールとかLINE のようなことはこの端末でできますか。

学 校 教 育 メールについては、使用できません。児童生徒用のアカウントでは、メールは使えないように設定されています。

教育総務係長 その他アプリ等についても、宮城県のアカウント設定によって入れられない等制限されております。ただし、子ども同士の授業で行うチャット、ビデオ会議アプリは使用できます。

学 校 教 育 Zoom とか Meet みたいなものですね。

管 理 監

教 育 長 家庭に渡したままではなく、基本的に学校で使用し、たまに、週末に持って帰る程度なので、気になることがあれば、担任が定期的に確認する等はあると思います。

教育総務係長 現在は、様々なことを幅広く対応していますが、徐々に運営していく中で様子を見ていくような形になると思います。

松 岡 委 員 最初から、通信がうまくいかないエリアなど各自持ち帰らないと家庭の状況はわからないですよ。

教 育 長 そういったことも含めて一回持ち帰ってというようなことで調整をしているところですね。

教育総務課長 一応家庭の通信環境について、端末を導入する前に調査はしたものの、全ての家庭からアンケート回答いただいたわけでもないですし、持って帰って繋げないところもあると思いますので、その辺含めて持ち帰ってみてどうなるかやってみないとわからないということです。

松 岡 委 員 そのあたりも渡すときに、通信できないかもしれませんよということを一言伝えたほうが良いのではないかなと思います。

教 育 長 事務局で非常に議論した点として、家庭通信環境の費用負担があります。家庭でいわゆる通信環境が無い家庭もあるので、そこについてどうするということ、例えば扶助対象の家庭について対応するのか、そういうような議論をしました。整理して、学校教育管理監から説明します。

学 校 教 育 通信料については、先ほどお話ししたように、基本的に家庭での負担になります。ただし、通信環境が無いという場合は、モバイルルーターを貸出することにしています。契約については、やはり家庭でやっていただくことにはなりますが、その当たりのスケジュール

についても本日ご承認いただきましたら、各学校で、保護者から確認書を受取って、6月中に必ず一回は家庭に持ち帰りをするというようにしております。そうすると通信環境等家庭ごとの状況がわかりますので、それに沿って対応していきたいと思っております。

松岡委員 携帯電話などでは3年縛りのようなものがありますよね、なので、1回契約して通じないととなるとクレームになると思いますが、難しいところですよね。解約もできないと思うので。

教育長 契約をしないというところの場合は、お願いするしかないのかなと思っております。違いを受け止めて費用負担をしようとする、公平性が担保できなくなってしまうので。

松岡委員 この端末は、Wi-Fiが飛んでいるところはどこでも通信できるということですか。市民センターなどでも。

教育長 使用できますので、家庭で使えない場合は、公共施設で使えば良いのではといったことも事務局にて議論しております。

教育長 他に何かございますでしょうか。
では、教育総務課長、4ページの2番の②学籍の「移動」ですが、ここは「異なる」の「異」ではないですか。

教育総務課長 他の条文についても同様の記載があるので、併せて訂正します。

教育長 それでは、議案第23号「東松島市立小中学校教育用ICT機器貸与規程の制定について」、承認可決ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、御異議なしと認め、承認可決といたします。

次に、議案第24号「東松島市幼保小連絡会議設置要綱の制定について」を議題とします。担当課、教育総務課から説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、資料10ページからになります。議案第24号「東松島市幼保小連絡会議設置要綱の制定について」の説明させていただきます。

現在、市の幼稚園、市立幼稚園につきましては、矢本中央幼稚園1園のみとなっておりますが、来年の3月に同幼稚園の閉園が決定しております。市立の幼稚園については、なくなってしまうのですが、私立の幼稚園が3つございまして、市として、幼稚園の教育との関りがなくなるものではないですよということも含めまして、連携・連絡会議をやりながら、市の教育という部分の、共通認識をしていくということで設置するものでございます。教育委員会では、小学校への入学も見据えながら、幼児教育及び幼児教育から小学校教育へ円滑に接続するために、市内の公立と私立の幼稚園、市立の保育所、私立の保育園もありますので、そういう部分も含めて呼びかけをするとともに、入学する小学校の関係機関の代表者等の方々で協議する場を設け、情報の共有と連携した方策なども検討する会議として、東松島市幼保小連絡会議を設置することといたしました。

この設置要綱について、御審議いただければと思います。中身につきましては、要綱案をご覧くださいまして、目的については第1条、第2条にあります協議事項として今お話ししたような内容となっております。こういった委員で構成するのかということですが、一例をあげますと私立幼稚園の「はなぶさ、鳴瀬、のびる」の各園と矢本西保育園やウェルネス保育園等の民間保育園及び市の保育所の代表の先生、中学校区ごとの小学校がありますので、小学校からの校長先生等を予定しております。

今後のスケジュールといたしましては、6月28日に第1回目を予定しており、今後随時開催の見込みとなっております。資料12ページに資料ございますけれども、左側が幼児期ということで右側に行くにつれて小学校に入っていくというイメージでとらえていただければ良いです。幼児期につきましては、学びの芽生えということで、遊びを通しての総合的な学び、こちらを円滑に小学校につないでいくということで、遊びを通しての学びから、自覚的に自分から自ら学んでいくという風に授業を通した学習につなげていくとい

うことで、幼児期の終わりまで育ってほしい姿として10項目ありますが、このような部分も共有しながら小学校につなげていきたいということで、情報の共有などを図っていくという形で御理解いただければと思います。

以上でございます。

教 育 長 今説明があった件について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

小中連携を進めていくということで取り組みを行っていますが、あわせてそのスタートアップカリキュラムというか、幼稚園から小学校、あるいは保育所から小学校の連携、これを一番大事にしなければいけないという認識があって、中央幼稚園は無くなりますが、市として関与しないということでは全くなくて、東松島としての望ましい接続とかそういうことを考えていくための会議を設置したいということでもあります。

鹿 野 委 員 基本的な、子どもの成長をどういうことを基本において考えているかで、やはりそれに関わる子どものケアハウスさんなども入り、こういったところからお話しが聞けるというのは、全体的にはすごく内容が濃い部分になるかなと思います。

木 村 委 員 はい。

教 育 長 木村委員

木 村 委 員 この会議の設置は、すごくいいことだと感じております、携帯のフィルタリング等も小さい子ども、幼児から先生方に入っていただく状況なのかなと思いますので、非常にいいことだなと思います。

また、我々教育委員はどういった立場で参加すればいいのでしょうか。幼稚園については文科省で、保育園は厚労省ですよね、それは関係なく東松島市としてという考えでよろしいですか。

教育総務課長 そうですね。

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、議案第24号について、承認可決ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認可決といたします。

1 4 その他

教 育 長 それでは、その他ということで、教育委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

中学校の体育祭などご覧になっていただいて、いかがでしたでしょうか。

木 村 委 員 すごくいい天気の中で行われまして、準備も整っていました。先生方も非常に張り切っていましたし、それ以上に子どもたちの元気な姿が素晴らしいなと思いました。矢本二中では開会式、閉会式もだらっというところが一つもなく、非常にみんなやる気いっぱいだったなという感じがしました。特に、進行していた生徒が、素晴らしいリレーの実況をするんですが、ものすごくよくて拍手喝采でこんな子がいるんだなと、素晴らしいなと思いました。非常にいい体育祭だったなと思いました。

教 育 長 その他に何かございませんか。

教 育 長 それでは、本日予定されていた、議事、報告については以上となります。次回の定例会ですが、6月24日の木曜日午前9時から、第3委員会室で行います。

以上で令和3年東松島市教育委員会5月定例会を終了いたします。

1 5 閉 会 午前9時46分

1 6 議 事

(1) 議案第23号 東松島市立小中学校教育用ICT機器貸与規程の制定について (承認)

(2) 議案第24号 東松島市幼保小連絡会議設置要綱の制定について

(承認)

17 この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 木村 薫

上記、記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和3年6月24日

会議録署名委員

会議録署名委員